

大阪市長 松井 一郎 様  
大阪府知事 吉村 洋文 様  
大阪市会議長 広田 和美 様  
大阪府議会議長 三田 勝久 様  
公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会 会長 中西 宏明 様

提出年月日：2020 年 02 月 20 日

2025 年大阪・関西国際博覧会開催にあたって  
購入土砂の投入の中止と生物への配慮を求める要望書への回答に対する再要望書

公益社団法人大阪自然環境保全協会 会長 夏原 由博

2019 年 12 月 6 日提出の公益社団法人大阪自然環境保全協会（以下当協会）に対する回答をいただきまして、有難うございました。

現在夢洲内で行われている埋立工事が、公有水面埋立法に係る事業であることをご指摘いただき、これに関してさらなるアセスメントは不要である。よって埋立を継続するとの説明を拝見しました。

これに対し、以下の通り当協会の見解を述べ、再度要望します。

再要望の内容

（前回保全協会要望）

**購入土砂の投入の中止と生物への配慮の実施**

当協会の調査で、ツツイトモ（環境省レッドリスト 2019 絶滅危惧 II 類 (VU)）など希少な植物の生育やコアジサシなど野鳥の営巣行動も確認されました。コアジサシは、種の保存法では国際希少野生動植物種に指定され、環境省によって保全・配慮指針が作成されています。雨水のたまった池は時には万を数えるほどのカモ・シギ・チドリが羽を休める渡りの一大中継地となっています。水辺を安易につぶせばシベリア・オーストラリア方面のルートを利用するこれらの生きものの生存行動に大きな影響を与えます。環境アセスメントの結果がでるまで、土砂投入工事を止めていただきたく要望します。

(大阪市回答)

夢洲の埋立に関しては、1977年及び1981年の埋立免許取得時に公有水面埋立法に基づく環境影響評価を実施しており、海面の埋立工事に伴う環境への影響さらには埋立に伴う地形の変化及び土地利用による環境への影響について評価しています。一方、工事中に工事区域に新たに生じた生物環境への影響については評価項目となっていないため、万博会場予定地の土地造成工事に際しては、環境省の保全・配慮指針に基づき、昨年6月にコアジサシの繁殖コロニーが形成されていないことを確認のうえ、同年7月に工事着手しております。

(保全協会再要望)

平成23年度環境省の調査で、コアジサシの巣が1500記録されており、2019年5月の我々の調査でも営巣行動が確認されています。昨年6月コアジサシの繁殖の調査は、何日に、何人で、どのエリアを調査したか、その調査を具体的に教えていただきたい。

過去の繁殖記録からも、工事車両が通過しない場所を確保すれば、多数のコアジサシが営巣する可能性があり、後記するように、ミティゲーション措置を求めます。

また、保全協会の要望書はコアジサシだけでなく、希少な水草や水鳥の保護を求めたものです。それに対して、大阪市の回答書では、コアジサシへの環境省の保全・配慮指針のみ論及しています。また、埋立の法的手続き論に終始しており、現実に存在する生物を無視しています。

(大阪市回答)

ご指摘の環境アセスメントは、万博の実施主体である公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、協会）が、大阪市環境影響評価条例に基づき、土地造成完了後の万博会場の整備（開発行為）や舞洲に設置を計画している駐車場候補地を対象とした環境影響評価（環境アセスメント）を実施しているものであるため、土砂投入工事（埋立）は含まれておりません。

今後も、環境省の保全・配慮指針に基づく対策を講じながら、埋立工事の進捗を図っていくこととしております。

(保全協会再要望)

土砂投入工事（埋立）に対して、改めて要望したいと考えます。

大阪市は2019年2月14日の報道発表資料で、「夢洲地区における土地造成、基盤整備のための調査・設計（56億200万円）(1) 国際博覧会会場の土地造成」と発表しており、現在の土砂投入は万博事業のためであるとしています。万博の環境影響評価実施後に行うべきです。

雨水のたまった池は時には万を数えるほどのカモ・シギ・チドリが羽を休める渡りの一大中継地となっています。水辺を安易につぶせばシベリア・オーストラリア方面のルート

を利用するこれらの生きものの生存行動に大きな影響を与えます。鳥類その他生物の生息に配慮していただきたく要望します。

こちらとしては渡り鳥の中継地の代替措置（ミティゲーション）の提案をいただき、それが実現するまでは土砂投入工事を止めていただきたいと考えますが、具体的にどのような配慮をしていただけるのでしょうか。

（大阪市の回答） 今後も、環境省の保全・配慮指針に基づく対策を講じながら、埋立工事の進捗を図っていくこととしております。

（保全協会再要望）

環境省の保全・配慮指針には、繁殖地を保護保全する指針と繁殖地をつくらせない指針とが含まれています。大阪府レッドリストで生物多様性ホットスポットの A ランクに指定され、いのち輝くをテーマとする博覧会会場となる夢洲では、当然、繁殖地を保護保全する対応を強く求めます。